

真備地区復興計画の 改定について

令和3年3月 改定
倉敷市

真備地区復興計画の主な改定点

R2.3 改定計画		R3.3 改定計画																																																	
頁	内容	頁	内容																																																
P13	<p>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>高梁川 (国)</td> <td>河道掘削 樹木伐倒等</td> <td>~2021.3</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>2019.5 完了</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.5 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> </tr> <tr> <td>背谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.1 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>2019.2 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~2021.3</td> </tr> </table>	高梁川 (国)	河道掘削 樹木伐倒等	~2021.3	大武谷川 (県)	災害復旧事業	2019.5 完了	大武谷川 (市)	河道掘削	2019.5 完了		堤防嵩上げ	~2021.3	背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了		堤防嵩上げ	~2021.3	内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了		堤防嵩上げ	~2021.3	P13	<p>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>高梁川 (国)</td> <td>河道掘削 樹木伐倒 堤防強化</td> <td>~R4.3</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>R元.5 完了</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>R元.5 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> </tr> <tr> <td>背谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.1 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.2 完了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> </tr> </table>	高梁川 (国)	河道掘削 樹木伐倒 堤防強化	~R4.3	大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.5 完了	大武谷川 (市)	河道掘削	R元.5 完了		堤防嵩上げ	~R3.5	背谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了		堤防嵩上げ	~R3.5	内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了		堤防嵩上げ	~R3.5
高梁川 (国)	河道掘削 樹木伐倒等	~2021.3																																																	
大武谷川 (県)	災害復旧事業	2019.5 完了																																																	
大武谷川 (市)	河道掘削	2019.5 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																	
背谷川 (市)	河道掘削	2019.1 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																	
内山谷川 (市)	河道掘削	2019.2 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~2021.3																																																	
高梁川 (国)	河道掘削 樹木伐倒 堤防強化	~R4.3																																																	
大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.5 完了																																																	
大武谷川 (市)	河道掘削	R元.5 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																	
背谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																	
内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																	
【改定理由】 新たな取組の追加（高梁川の堤防強化），進捗状況に応じて期間を修正																																																			
P11 P12	<p>1-4：治水施設等の改善</p> <p>・治水対策上で課題となった陸閘や樋門等の治水施設の適切な管理・運用及び改善を進めるとともに、低利用のため池は、廃止や統合，または治水対策として有効に利用することを検討します。なお、末政川有井橋にある陸閘については末政川の改修事業で有井橋を改修後の堤防の高さに合わせて架け替えることで廃止します。</p> <table border="1"> <tr> <td>● 内水排除対策</td> <td>継続的に実施</td> <td>・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理</td> </tr> <tr> <td>● 陸閘等の治水施設の改善</td> <td>継続的に実施</td> <td>・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）</td> </tr> </table>	● 内水排除対策	継続的に実施	・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理	● 陸閘等の治水施設の改善	継続的に実施	・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）	P11 P12	<p>1-4：治水施設等の改善</p> <p>・治水対策上で課題となった陸閘や樋門等の治水施設の適切な管理・運用及び改善を進めるとともに、低利用のため池は、廃止や統合，または治水対策として有効に利用することを検討します。なお、末政川有井橋にある陸閘については末政川の改修事業で有井橋を改修後の堤防の高さに合わせて架け替えることで、また、国道486号にある2箇所の陸閘については、防水擁壁を施工することで解消します。</p> <table border="1"> <tr> <td>● 内水排除対策</td> <td>継続的に実施</td> <td>・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理</td> </tr> <tr> <td>● 陸閘等の治水施設の改善</td> <td>継続的に実施</td> <td>・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）等</td> </tr> </table>	● 内水排除対策	継続的に実施	・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理	● 陸閘等の治水施設の改善	継続的に実施	・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）等																																				
● 内水排除対策	継続的に実施	・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理																																																	
● 陸閘等の治水施設の改善	継続的に実施	・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）																																																	
● 内水排除対策	継続的に実施	・大雨時の仮設ポンプ設置 ・維持管理																																																	
● 陸閘等の治水施設の改善	継続的に実施	・陸閘・樋門の改修 ・有井橋架替え（陸閘解消）等																																																	
【改定理由】 新たな取組の追加（防水擁壁施工による陸閘解消）																																																			

R2.3 改定計画		R3.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P14	2-1：緊急避難場所の指定 2-1 緊急避難場所の指定 ● 浸水時緊急避難場所の指定 2019.4 完了 ● 届出避難所制度の周知 継続的に実施 ・浸水時緊急避難場所の指定 (川辺小学校・呉妹小学校・真備東 中学校・真備中学校・真備陵南高校)	P14	2-1：緊急避難場所の指定 2-1 緊急避難場所の指定 ● 浸水時緊急避難場所の指定 H31.4 完了 ● 届出避難所制度の周知 継続的に実施 ・浸水時緊急避難場所の指定 (川辺小学校・呉妹小学校・真備東 中学校・真備中学校・真備陵南高校) ※呉妹小学校はR2.4より浸水対応の 指定避難所として運用
【改定理由】進捗状況に応じて備考を追記（既に運用済みの内容を追記）			
P16	3-3：避難所施設的环境整備 3-3 避難所施設的环境整備 ● 避難所施設的环境整備 ● マンホールトイレの整備 ● 可動式トイレトレーラーの導入	P16	3-3：避難所施設的环境整備 3-3 避難所施設的环境整備 ● 避難所施設的环境整備 ● マンホールトイレの整備 ● 可動式トイレトレーラーの導入
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正 （仮設住宅の供与期間延長に伴い、岡田小学校でのマンホールトイレ設置時期を延期するため）			
P19	4-2：支え合いと協働等による避難体制の強化 又スロイと協働等による 避難体制の強化 ● わかりやすい避難情報の提供 継続的に実施	P19	4-2：支え合いと協働等による避難体制の強化 又スロイと協働等による 避難体制の強化 ● わかりやすい避難情報の提供 継続的に実施 R2.8 「倉敷防災ポータル」サイト運用開始
【改定理由】進捗状況に応じて備考を追記（既に実施済みの取組を追記）			
P19	4-3：避難所運営の見直し 4-3 避難所運営の見直し ● 避難所運営マニュアルの見直し ~2020.9	P19	4-3：避難所運営の見直し 4-3 避難所運営の見直し ● 避難所運営マニュアルの見直し R2.6 改正 今後も必要に応じて改正
【改定理由】完了期日を追記，進捗状況に応じて備考を追記（今後も必要に応じて改正するため）			
P19	4-4：災害の記憶を後世へ伝承 4-4 災害の記憶を後世へ伝承 ● 災害記録誌の作成 ~2020.9	P19	4-4：災害の記憶を後世へ伝承 4-4 災害の記憶を後世へ伝承 ● 災害記録誌の作成 R2.10 完了
【改定理由】完了期日を追記			

R2.3 改定計画				R3.3 改定計画																	
頁	内容			頁	内容																
P20 P21	<p>5-2：防災情報システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報システムの機能強化として、大型モニターで構成するマルチディスプレイ装置を導入し、様々な防災情報を共有するとともに、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築します。 			P20 P21	<p>5-2：防災情報システムの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型モニターで構成するマルチディスプレイ装置を導入し、様々な防災情報を共有するとともに、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築・運用することで、機能強化を図ります。 																
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">5-2 防災情報システムの機能強化</td> <td>● 防災情報システムの機能強化</td> <td>~2020.6</td> <td>・ 2019.7 一部運用開始</td> </tr> <tr> <td>● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援</td> <td>~2020.4</td> <td></td> </tr> </table>			5-2 防災情報システムの機能強化	● 防災情報システムの機能強化	~2020.6	・ 2019.7 一部運用開始	● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援	~2020.4			<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">5-2 防災情報システムの機能強化</td> <td>● 防災情報システムの機能強化</td> <td>システム構築 R2.8完了</td> <td>・ R元.7 一部運用開始 ・ R2.8 本格運用開始</td> </tr> <tr> <td>● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援</td> <td>R2.4完了</td> <td></td> </tr> </table>			5-2 防災情報システムの機能強化	● 防災情報システムの機能強化	システム構築 R2.8完了	・ R元.7 一部運用開始 ・ R2.8 本格運用開始	● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援	R2.4完了	
5-2 防災情報システムの機能強化	● 防災情報システムの機能強化	~2020.6	・ 2019.7 一部運用開始																		
	● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援	~2020.4																			
5-2 防災情報システムの機能強化	● 防災情報システムの機能強化	システム構築 R2.8完了	・ R元.7 一部運用開始 ・ R2.8 本格運用開始																		
	● コミュニティFMラジオ電波 送信用中継局設置支援	R2.4完了																			
【改定理由】進捗状況に応じて本文・期間・備考を修正，完了期日を追記																					
P24	<p>6-1：生活再建に向けた支援の実施と情報提供</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">● 生活再建に向けた支援の実施</td> <td>継続的に実施</td> <td>・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~2020.8.4 加算支援金 ~2021.8.4</td> </tr> </table>			● 生活再建に向けた支援の実施	継続的に実施	・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~2020.8.4 加算支援金 ~2021.8.4	P24	<p>6-1：生活再建に向けた支援の実施と情報提供</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">● 生活再建に向けた支援の実施</td> <td>継続的に実施</td> <td>・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~R3.8.4 加算支援金 ~R3.8.4</td> </tr> </table>			● 生活再建に向けた支援の実施	継続的に実施	・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~R3.8.4 加算支援金 ~R3.8.4								
● 生活再建に向けた支援の実施	継続的に実施	・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~2020.8.4 加算支援金 ~2021.8.4																			
	● 生活再建に向けた支援の実施	継続的に実施	・被災者生活再建支援金の申請受付 基礎支援金 ~R3.8.4 加算支援金 ~R3.8.4																		
【改定理由】進捗状況に応じて備考を修正																					

R2.3 改定計画				R3.3 改定計画			
頁	内容			頁	内容		
P26	7-1：住まいの再建の支援			P26	7-1：住まいの再建の支援		
	7-1 住まいの再建の支援	<ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅の提供 ～2020.9 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間 住宅再建に向けた相談支援等 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 応急修理に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> 要件に該当する方については、入居期間を1年延長（～2021.9） 要件に該当する方については、入居期間を1年延長 住宅災害復旧等資金利子補給金 申込期限は2020.7まで 被災高齢者向け住宅再建支援事業（リバースモーゲージ型融資） 申込期限は2021.3まで 申込期限は2019.12まで 		7-1 住まいの再建の支援	<ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅の提供 ～R2.9 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間 住宅再建に向けた相談支援等 住宅復旧に関する利子補給金の支給 継続的に実施 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 応急修理に関する支援 R2.12完了 	<ul style="list-style-type: none"> 要件に該当する方については、入居期間を再延長（最長でR4.7.5まで） 要件に該当する方については、入居期間を再延長（最長でR4.7.5まで） 住宅災害復旧等資金利子補給金 申込期限はR3.7まで 被災高齢者向け住宅再建支援事業（リバースモーゲージ型融資） 申込期限はR3.7まで 申込期限はR元.12まで
【改定理由】進捗状況に依りて期間・備考を修正，完了期日を追記							
P26	7-2：被災家屋の解体撤去及び災害廃棄物の処理			P26	7-2：被災家屋の解体撤去及び災害廃棄物の処理		
	7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> 公費解体 ～2020.3 災害廃棄物の処理 ～2020.7 アスベストの調査 ～2020.7 	<ul style="list-style-type: none"> 公費解体事業 申込期限は2019.12.27まで 災害廃棄物処理事業 大気汚染対策事業 		7-2 被災家屋の解体撤去及び 災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> 公費解体 R2.5完了 災害廃棄物の処理 R2.5完了 アスベストの調査 R2.5完了 	<ul style="list-style-type: none"> 公費解体事業 申込期限はR元.12.27まで 災害廃棄物処理事業 大気汚染対策事業
【改定理由】完了期日を追記							
P26	7-4：災害公営住宅等の整備			P26	7-4：災害公営住宅等の整備		
	7-4 災害公営住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅整備事業 （川辺・箭田・有井地区） 		7-4 災害公営住宅等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅等の整備 R3.3完了 	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅整備事業 （川辺団地・箭田南団地・有井団地）
【改定理由】完了期日を追記，備考を修正（団地名決定に伴う名称修正）							

R2.3 改定計画				R3.3 改定計画			
頁	内容			頁	内容		
P28 P29	8-1：公共施設の復旧			P28 P29	8-1：公共施設の復旧		
	8-1 公共施設の復旧 (次頁参照)				8-1 公共施設の復旧 (次頁参照)		
	真備図書館	予定	～2021.1	真備図書館		R2.10 復旧工事等完了	元の施設でR3.1より再開
	真備公民館 (各地区の分館含む)		2019.12 完了	真備公民館 (各地区の分館含む)		R元.12 完了	真備公民館、箭田分館 川辺分館、岡田分館、辻田分館、 呉妹分館、服部分館
	マービーふれあいセンター	予定	～2021.3	マービーふれあいセンター		予定	～R3.6 R3.6.24より再開予定
	真備健康福祉館 (まびいきいきプラザ)	予定	～2021.秋	真備健康福祉館 (まびいきいきプラザ)		予定	～R3.6 元の施設でR3.2より順次再開
	真備人権ふれあい館	予定	～2020.7	真備人権ふれあい館		R2.7 復旧工事等完了	元の場所ですR2.9より再開
				真備柔剣道場		予定	～R3.7
【改定理由】進捗状況に応じて期間・備考を修正，完了期日を追記，新規施設の追加							
P28	8-2：福祉サービス施設の復旧			P28	8-2：福祉サービス施設の復旧		
	8-2 福祉サービス施設の復旧			8-2 福祉サービス施設の復旧		R2.3完了	
【改定理由】完了期日を追記							
P32	9-1：農業の復旧・復興支援			P32	9-1：農業の復旧・復興支援		
	9-1 農業の復旧・復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 営農の再開に向けた助成等 ～2020.3 ● 営農の再開に向けた利子補給 ～2024 ● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 2019.5 完了 ● 土づくり（流出土砂対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業 ・農業制度資産利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害） ・農地災害復旧事業 		9-1 農業の復旧・復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 営農の再開に向けた助成等 R2.3 完了 ● 営農の再開に向けた利子補給 ～R7.3 ● 農地の復旧 堆積土砂の撤去 R元.5 完了 ● 土づくり（流出土砂対策） 表土補充・土づくり 2020.5 完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災農業者向け経営体育成支援事業 ・真備地区営農継続支援事業 ・農業制度資金利子助成事業 ・農業制度融資助成事業（災害） ・農地災害復旧事業
【改定理由】完了期日を追記，誤字修正							

R2.3 改定計画				➔	R3.3 改定計画			
頁	内容			頁	内容			
P33	9-1：農業の復旧・復興支援			P33	9-1：農業の復旧・復興支援			
	用水路 (県)	(県) 上原井領用水路 ➔ 未政川下サイフォン部 ~2020.5 ➔ 未政川下サイフォン取付部 ~2021.5	未政川下サイフォン取付部については、仮復旧が完了する2020.5から利用可能		用水路 (県)	(県) 上原井領用水路 ➔ 未政川下サイフォン部 R2.5 完了 ➔ 未政川下サイフォン取付部 ~R4.3	未政川下サイフォン取付部については、仮復旧が完了するR2.5から利用可能	
	揚水機場 (市)	東箇・大武池・服部ほ場整備・遠田・福原・有井境・池ノ上・大池・坂根池・厚田耕池・井ノ口・妹山 ➔ 2019.5 完了			揚水機場 (市)	東箇・大武池・服部ほ場整備・遠田・福原・有井境・池ノ上・大池・坂根池・厚田耕池・井ノ口・妹山 ➔ R元.5 完了		
	排水機場 (市)	第2尾崎・古川・慈源寺・妙見・服部ほ場整備 ➔ 2019.6 完了 川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉味・第2尾崎・古川・慈源寺・妙見 ➔ 遊水池改良 ~2020.5			排水機場 (市)	第2尾崎・古川・慈源寺・妙見・服部ほ場整備 ➔ R元.6 完了 川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉味・第2尾崎・古川・慈源寺・妙見 ➔ 遊水池改良 R3.3 完了		
排水機場 (県)	川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉味 ➔ ~2020.5		排水機場 (県)	川辺・菰池・有井・金蔵・服部・尾崎・呉味 ➔ R2.6 完了				
【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正，完了期日を追記								
P31	9-2：農業経営基盤の強化 ・関係機関と連携し，水稻から高収益作物への転換や新たな特産品の創出等に取り組むとともに，商工業との連携による6次産業化等，農業経営の効率化・高付加価値化に必要な取組を推進します。			P31	9-2：農業経営基盤の強化 ・関係機関と連携し，水稻から高収益作物への転換や新たな特産品の創出等に取り組むとともに， 商工業との連携による6次産業化等 ，農業経営の効率化・高付加価値化に必要な取組を推進します。			
	【改定理由】本文の修正（6次産業化と農商工連携が混在しているため）							
P32	9-2：農業経営基盤の強化			P32	9-2：農業経営基盤の強化			
		● 真備地区方針（農業振興ビジョン）の策定 ➔ ~2020.3				● 真備地区方針（農業振興ビジョン）の策定 ➔ R2.3 策定		
【改定理由】完了期日を追記								

R2.3 改定計画		R3.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P35	<p>10-1：事業所の再開・復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小事業者に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 被災市内中小企業向け緊急融資制度 被災事業者事業継続奨励金 <p>予定</p>	P35	<p>10-1：事業所の再開・復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小事業者に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> 被災市内中小企業向け緊急融資制度 被災事業者事業継続奨励金 <p>10-1</p> <p>R3.3 完了</p>
【改定理由】進捗状況に応じて期間・備考を修正			
P34 P35	<p>10-2：企業誘致と新産業の創出</p> <p>・農作物加工企業の誘致等，農業の6次産業化の推進に向けた企業誘致活動の展開を図ります。また，特産の農産物等を活用した加工品の開発・販売等の6次産業化の取組を支援し，所得の向上や雇用の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化の推進に向けた企業誘致・取組事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進事業 地産地消推進事業（農商工連携事業） 起業家支援 <ul style="list-style-type: none"> 真備地区創業支援補助金 起業家支援事業（くらしき創業サポートセンター） <p>継続的に実施</p> <p>予定</p>	P34 P35	<p>10-2：企業誘致と新産業の創出</p> <p>・農作物加工企業等，農業の推進につながる企業誘致活動の展開を図ります。また農業者と商業者の連携による，特産の農産物等を活用した加工品の開発・販売等の取組を支援し，所得の向上や雇用の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物加工等の企業誘致・取組事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進事業 農商工連携事業 起業家支援 <ul style="list-style-type: none"> 真備地区創業支援補助金 起業家支援事業（くらしき創業サポートセンター） <p>継続的に実施</p> <p>予定</p>
【改定理由】本文の修正（6次産業化と農商工連携が混在しているため）と進捗状況に応じて期間を修正			
P36	<p>11-1：復興商店街整備及び復興イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備 <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備（仮施設整備事業） 復興イベント等の開催支援 <ul style="list-style-type: none"> 真備船穂商工まつり等商工会主催事業への補助 イベント時に必要となる場所の提供等による支援 <p>適宜実施予定</p>	P36	<p>11-1：復興商店街整備及び復興イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備 <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備（仮施設整備事業） 復興イベント等の開催支援 <ul style="list-style-type: none"> まび復興竹あかり等真備船穂商工会主催事業への補助 <p>R3.3 完了</p> <p>適宜実施予定</p>
【改定理由】完了期日を追記，進捗状況に応じて期間・備考を修正			

R2.3 改定計画		R3.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P36	<p>11-2：農業を核とした交流の促進</p> <p>11-2 農業を核とした交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交流促進事業の検討 ● 農産物直売所開設の検討・調査・実施 <p>可能なものから実施</p> <p>・地産地消・直売機能強化事業 ・農山漁村交流対策等</p>	P36	<p>11-2：農業を核とした交流の促進</p> <p>11-2 農業を核とした交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交流促進事業の検討 ● 農産物直売所等開設の検討・調査・実施 <p>可能なものから実施</p> <p>・地産地消・直売機能強化事業 ・農山漁村交流対策等</p>
<p>【改定理由】進捗状況に応じてタイトル・期間を修正 (恒久的な施設だけでなく、仮設式、移動式も含めて検討するため「等」を追記)</p>			
P39	<p>12-2：地域資源の発掘・活用</p> <p>● 地域資源の発掘・磨き・活用・発信</p> <p>継続的に実施</p> <p>・くらしき地域資源情報発信事業 ・くらしき地域資源活性化事業</p>	P39	<p>12-2：地域資源の発掘・活用</p> <p>● 地域資源の発掘・磨き・活用・発信</p> <p>継続的に実施</p> <p>・くらしき地域資源情報発信事業 ・高梁川流域地域資源活用推進事業</p>
<p>【改定理由】備考の修正（事業内容について組み換えがあったため）</p>			
P40	<p>13-1：日常生活と暮らしを支える拠点の形成</p> <p>● 計画の策定</p> <p>検討・計画策定</p> <p>居住・都市機能の緩やかな誘導</p> <p>・立地適正化計画の策定 ・地区計画等の検討</p>	P40	<p>13-1：日常生活と暮らしを支える拠点の形成</p> <p>● 立地適正化計画の策定</p> <p>検討・計画策定 R3.3 策定</p> <p>居住・都市機能の緩やかな誘導</p> <p>・立地適正化計画の策定 ・地区計画等の検討</p>
<p>【改定理由】進捗状況に応じて本文を修正，完了期日を追記</p>			

R3.3 改定計画

内容

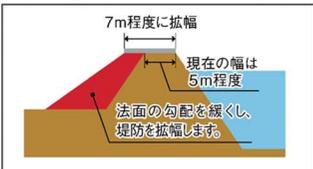
頁

復興に向けた主な施策(ハード事業)

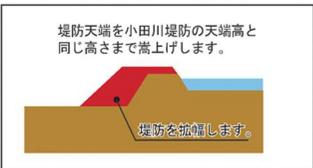
凡例

- 鉄道軸
- 主要幹線道路軸
- 主要幹線道路軸(未整備区間)
- 広域避難場所
- 指定避難所(小学校・浸水対応)
- 浸水時緊急避難場所[新設]
- コミュニティ拠点(公民館分館)
- その他の公共施設(復旧する施設)
- 真備地区界

小田川の堤防強化・拡幅イメージ

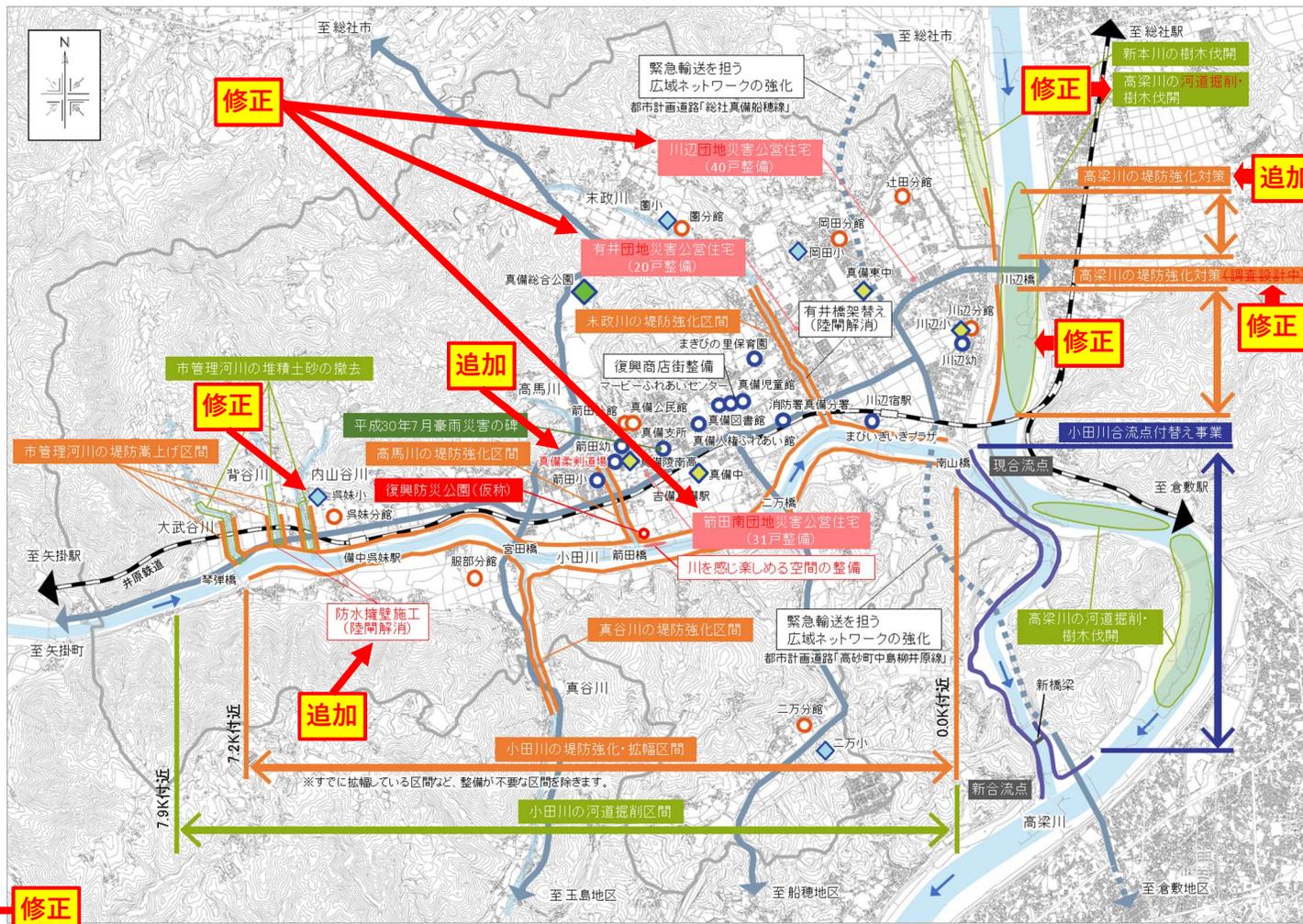


未政川・高馬川・真谷川の堤防強化イメージ



【その他の主な施策(ハード事業)】

治水対策	内水排除対策(仮設ポンプ設置等) 陸間等の治水施設等の改善 低利用ため池の廃止・統合
防災対策	安全な避難経路の確保(保線路の解消等) 避難所施設の環境整備
農業復興	農地・農業用施設の復旧 農地の集積・集約化、大規模化 農業を核とした交流の場の創出 農産物直売所等の開設



P45